

令和 6 年〇月〇日

千葉市教育委員会 様

千葉市学校教育審議会

不登校対策パッケージの検証と次期対策パッケージについて（答申）（案）

令和 6 年 3 月 2 6 日に諮問されました、不登校対策パッケージの検証と次期対策パッケージについて、審議した結果、別添のとおり答申します。

答 申

令和6年〇月〇日

千葉市学校教育審議会

現在、全国の小・中学校の不登校の児童生徒数が約30万人となっています。千葉市においても、平成24年度に785人であった不登校児童生徒数が10年後の令和4年度には1,637人と、およそ2.1倍になっており、支援の必要性は高まる一方です。特に小学生は、近年、急増しています。

この背景については、児童生徒の休養の必要性を明示した教育機会確保法の趣旨が浸透した側面の他、コロナ禍による環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況であったことや、学校生活に制限がある中で、交友関係を築くことが難しかったこと、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなどが、国の調査で伝えられております。また、令和5年度「不登校児童生徒等実態調査事業委託報告書（千葉県実施）」では、教員や友達との関わりや授業・学習への不安などが、学校に行きたくないと思った「きっかけ」として挙げられており、不登校の背景や要因は多様化しております。

こうした状況を鑑み、千葉市では、不登校児童生徒に対する様々な支援策の中から、特に重点的に取り組む6つの施策を「不登校対策パッケージ」とし、令和4年度から令和6年度に展開されました。

審議会では、教育委員会の諮問を受け、現在までの千葉市の不登校対策ではライトポートの小学校専用教室設置により、特に不登校児童数が急増している小学生への対策が図られた一方で、利用者の急増に施設規模が対応しきれず本来の小集団での活動に支障をきたす課題も生じているなど、不登校対策パッケージの成果や課題を踏まえながら、学校や学びの在り方、未然防止、早期発見や早期対応、支援策などの様々な視点からの数多くの意見が出され、議論を重ねて参りました。不登校対策パッケージを中心にこれまでの千葉市の不登校対策の検証を踏まえて、子どもたち一人一人の人格の完成や社会的自立を目指す

ために、既存の学校や学びの在り方について考究することの必要性についての意見も出されたところであります。

同時に、昨今の不登校児童生徒の急増という喫緊の課題に対して、不登校状態にある児童生徒への支援について活発に意見交換がされ、「保護者支援」と「多様な学びの場の提供」という新たな視点の意見が多く出されました。答申では、これらの意見をできる限り反映し、審議会の意見としてとりまとめたものであります。

教育委員会におかれましては、以下の意見・要望について十分検討・精査され、これからの千葉市の不登校対策および支援にあたり、反映されるよう要望いたします。

・(仮称)「不登校児童生徒支援パッケージ」への提言

令和7年度から令和9年度に実施する、不登校状態にある児童生徒への支援策において、以下の点について、重点的に取り組むこと。

(1) 校内支援体制の充実

- ・スクールカウンセラーの相談支援
- ・スクールソーシャルワーカーの派遣
- ・ステップルームティーチャーの学習支援や相談支援

(2) 教育支援センターの機能強化

- ・ライトポートの教室拡充
- ・ライトポートカウンセラーによる相談支援
- ・相談窓口の設置

(3) 学びの多様化学校設置による更なる学びの充実

- ・開校準備
- ・オンライン学習支援

(4) 保護者との連携の充実

- ・不登校支援サイト（情報の一元化）
- ・家庭訪問カウンセラーによる相談支援
- ・来所相談
- ・保護者交流会

(5) 教職員の啓発と研修の充実

- ・キャリアに応じた研修
- ・不登校支援に関する研修

(6) フリースクール等民間施設との連携

- ・フリースクール委託事業
- ・運営補助事業
- ・活動費・通所費助成事業